

# 嵐山町教育委員会

## 1 嵐山町の概要

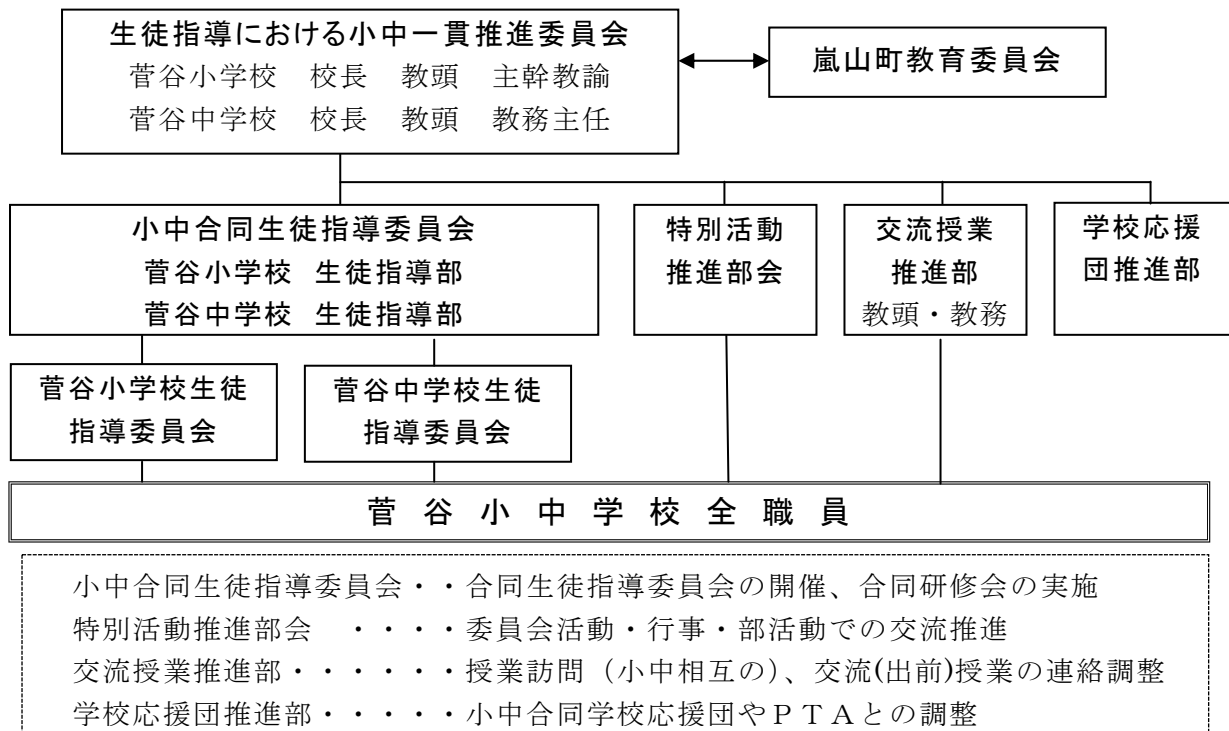
嵐山町は埼玉県のほぼ中央部に位置し人口約19,000人、学校は小学校3校、中学校2校であり、歴史と豊かな里山の自然に囲まれた町である。

しかし、数年前より規範意識の低下した児童生徒が見られ、暴力行為、非行問題行動が目立ってきた。また、不登校児童生徒は町平均で中学校での割合3.47%、小学校での割合は0.77%であり小中学校とも県平均より高い（平成22年度）。これらの課題は、ともに本事業の対象となる菅谷小・中学校に集中する傾向が見られた。

本事業の対象となる菅谷小・中学校は、小学校の卒業生がそのまま中学校の新入生という関係であり、道路をはさんで隣接するという立地条件からも小中一貫指導の推進に最適な環境にある。これまでも、単発ではあるが合同生徒指導研修会や児童生徒の授業や委員会を通しての交流に取り組んできた。

## 2 研究の構想

### (1) 調査研究の推進体制



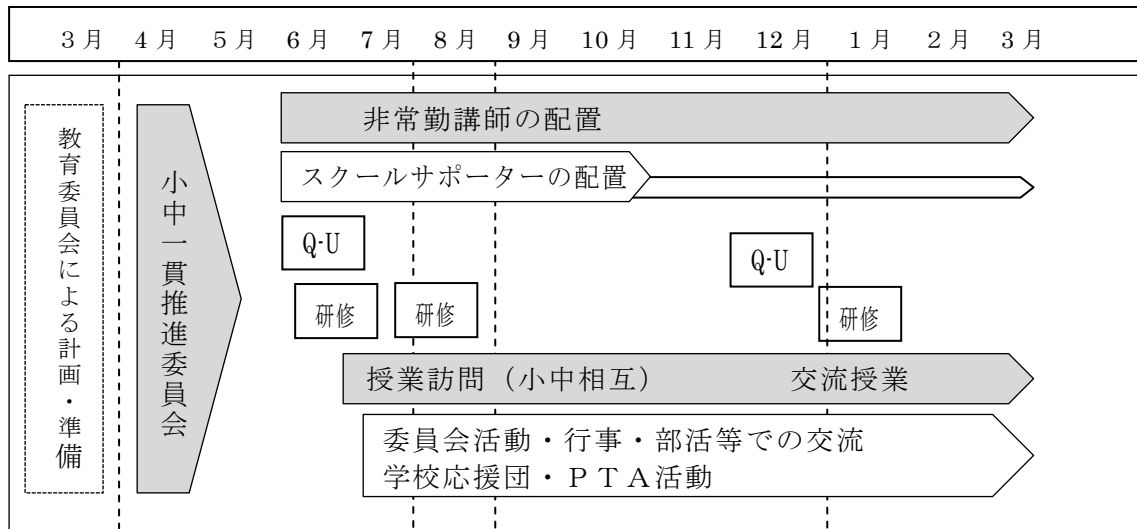
### (2) 研究内容

学校が抱える生徒指導上の諸課題を解決するためには、小中学校連携した9年間を通して「菅谷の子どもたち」を育てることが大切である。そこで以下のような点に視点をあて研究を推進する。

- ① 合同生徒指導委員会等、小中一貫した生徒指導体制を確立し、特に中学校における暴力行為、非行問題行動の根絶を目指す。
- ② 小中連携した教育相談体制を確立し、不登校について早期対応を図り

不登校発生の未然防止を図る。

- ③ 研修会や職員の交流を通して、生徒指導における小中学校職員の意識改革を図る。



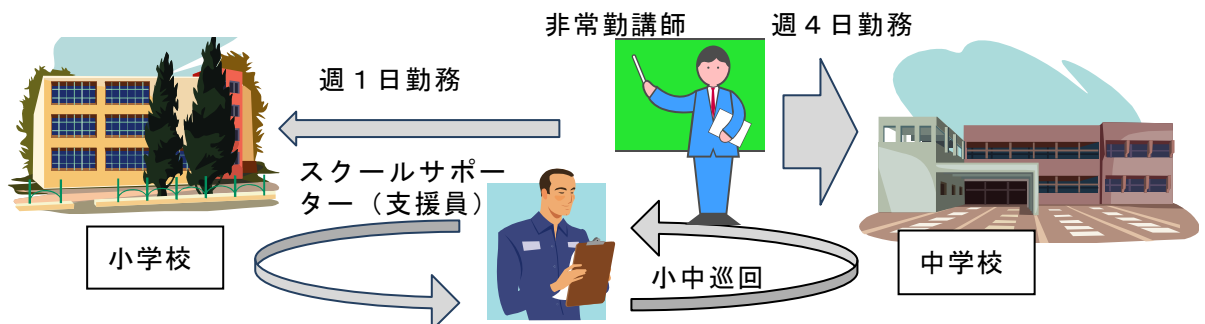
(3) 検証の視点、方法

- ① 暴力行為・非行問題傾向については発生件数を比較する。
- ② 不登校児童生徒数については全体及び中学校1年生での数を比較する。
- ③ 職員の意識改革は、研修会等の状況や、教職員からの聞き取りや、アンケートによって評価する。

3 研究の取組事例

(1) 小中一貫に係る人員の配置

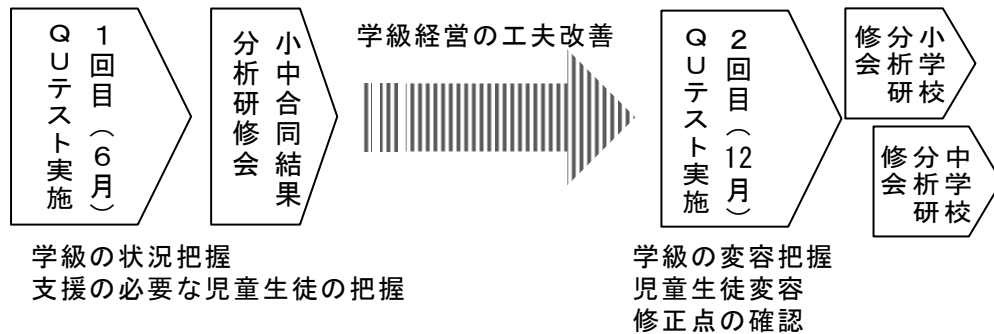
本事業の人的な補助として、教員免許状を持つ非常勤講師（34歳男性）を1名、1日8時間、週5日のうち、4日間を中学校、1日を小学校に配置した。またスクールサポーター（支援員）を1名（2名で交代勤務）配置し、中学校、小学校を巡回し、子どもたちの安心、安全を図るための校内見回りや授業に適応できない子どもへの支援を行っている。



配置した非常講師は中1種（英語）、小学校臨時免許状を持ち、中学校では第1学年の副担任と英語の授業を担当、また個別の指導が必要な生徒へ学習支援も行っている。小学校では、当初は主に授業中の補助（T2）として、支援が必要な児童の対応を行った。2学期以降は、小学校の外国語活動の授業や、小学校から中学校へ、中学校から小学校へ指導や参観に行く教員の授業の後補充にも活用し始めた。また、10月からはスクールサポーター配置を減らし、非常勤講師の雇用する時間を延ばすように変更した。

(2) 学級アセスメントの実施（効果検証）

小学校5・6年生と中学校1・2年生全員を対象としてHyper QUテストを2回実施した。



(3) 小中学校の教員の交流・意識改革

① 第1回生徒指導における小中一貫推進委員会

(期 日) 5月20日 (金) 於：菅谷中学校

(参加者) 小中各校長・教頭・教務、教育委員会指導主事2名

(内 容) 全体計画の検討、組織編制、非常勤講師の活用法等

② 小中合同生徒指導委員会

(期 日) 第1回 6月27日 (金) 第2回 12月15日 (木)

(参加者) 小中各校長・教頭・教務主任、生徒指導主任、教育相談担当、

教諭、養護教諭、通級担当、本事業配置非常勤講師、指導主事

(内 容) 取組の趣旨説明、小学校・中学校の状況・統一して指導すべき内容、2次障害と生徒指導、不登校児童生徒の対応等

③ 小中合同学級アセスメント (Hyper QU) 結果分析研修会

(期 日) 6月29日 (水) 於：菅谷小学校

(指導者) 岡安 道夫 先生 (応用教育研究所参与)

(参加者) 菅谷小学校全職員、菅谷中学校1・2年担任他、指導主事

(内 容) 両校で実際に行ったQUの結果分析の見方、今後の活用の方法等



教職員研修会の様子

④ 嵐山町教職員全員研修会 (小中一貫に係る)

(期 日) 8月22日 (火) 町民ホール

(対 象) 町内幼・小中学校全教職員

(内 容) 分科会による研究協議

(指導者) 西部教育事務所地域非行防止ネットワーク推進員 松本 幹雄 先生



美術教師による図工の授業

⑤ 小中学校相互の授業訪問 (参観)

10月3日～14日に強化週間を設定。小学校のほぼ全員が中学校を訪問。

⑥ 交流授業 (出前授業) の実施

中学校教員による小学生への音楽・美術の交流授業を実施した。数学・英語・道徳についても実施を予定している。

⑦ 身近な相談員の小学校への定期的派遣

中学校配置の身近な相談員を週1回、小学校へ派遣し、小中連携した相談活動を展開する。

(4) 児童生徒の交流

① 小中合同の七夕飾りの実施

② 小学校運動会への中学生の招待（行事による交流）

③ 小中合同挨拶運動、緑化活動の実施（委員会活動の交流）

④ 小中合同除草作業・資源回収の実施

小中学生、保護者、学校応援団総出で、作業に取り組んだ。資源回収の収益金の一部は東日本大震災被災地へ寄付。

⑤ 小中合同避難訓練の実施

（時期）10月17日（月）

（内容）小学生を中学生がリードして安全な行動がとれるようにする。中学生の上級生としての誇りと責任感を育てると共に、地域との連携も図れるよう努めた。



合同避難訓練の様子

⑥ 小中特別支援学級の交流授業（5回）

(5) その他特色ある市町村の取組（合同学校応援団）

菅谷小・中学校では学校応援団を平成22年度から合同で組織している。本年度も総会を6月11日に実施し、小中連携した活動を推進している。

#### 4 研究成果及び今後の課題

(1) 中学校における暴力行為発生件数は、平成22年度は3件であったが本年度はここまで1件である。

(2) 不登校児童生徒の数は、昨年同期と比べ中学校において減少した。

	小学校6年	中学校1年	中学校2年	中学校3年	中学校計
平成22年度	2人	2人	3人	4人	9人
平成23年度	2人	0人	2人	2人	4人

(3) 教職員の意識改革は確実に進んだ。合同研修会や生徒指導委員会はもとより、小中の教員が相互に行き来し、学校や児童生徒の様子を直に見て、触れあった事の効果が大きい。職員へのアンケート結果の一部を下に示す。

「連携の意識は高まったか」	高まった	やや高まった	変わらない	低くなった
小学校教員	46%	50%	4%	0%
中学校教員	53%	41%	6%	0%

(4) 交流（出前）授業については、授業者は大きな効果を感じている。中学校から小学校へはある程度可能であったが、小学校から中学校へは難しい。教員の持ち時数や日課表の違いなど、定常的に行うためには課題も多い。

小中一貫した指導が本格的にスタートしてまだ1年である。今の6年生が中1になったとき、真の成果が現れてくる。今後も継続し取り組む予定である。